

# 平成27 年度第 4 回環境審議会

## 議 事 録

平成28 年 3 月 2 9 日 (火)

足立区役所 12 階 1205 - A 会議室

(開催概要)

## 平成 27 年度第 4 回足立区環境審議会議事録

会議名	平成 27 年度第 4 回環境審議会		
開催年月日	平成 28 年 3 月 29 日		
開催場所	足立区役所南館 12 階会議室		
開催時間	午前 10 時から正午まで		
出席状況	委員現在数 15 人 出席委員数 13 人		
出席委員	田中 充	百田 真史	ぬかが 和子
	小泉 ひろし	大竹 さよこ	戸苅 建作
	小林 英一郎	佐藤 強士	茂木 福美
	田邊 治代	長谷川 京子	古地 八重子
	石川 義夫		
事務局	環境部長、環境政策課長、環境保全課長、ごみ減量推進課長、 鉄道関連事業担当課長		
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した議題	審議事項 1 第三次足立区環境基本計画の体系案について 審議事項 2 専門部会の設置について 報告事項 1 第二次足立区環境基本計画の期間延長に伴う目標の 変更について 報告事項 2 平成 28 年度足立区環境部予算について 報告事項 3 「地球環境フェア 2016」の開催について 報告事項 4 竹ノ塚駅付近連続立体交差事業の環境影響評価事後 調査報告書の提出について		

( 会議経過と議事の要旨 )

副会長	<p>定刻になったので審議会を始める。本日は電車の遅延のため会長が遅れているので、会長が来るまで代理で私が進行を行う。</p> <p>出席者人数の確認と議事録署名人の指名を行う。委員定数 15 名、出席委員 13 名であり、本日の審議会が成立していることを報告する。</p> <p>本日の議事録署名人は、大竹さよこ委員と佐藤強士委員にお願いする。</p> <p>それでは、配付資料の確認を事務局からお願いする。</p>
事務局	<p>事前に郵送した資料は、本日の審議会資料(黄色表紙)と別添資料1「新たな足立区基本構想について(答申)」、別添資料2「東京都環境影響評価条例に定める基本フロー」、参考資料(緑色の表紙)の4点である。</p> <p>本日席上に配付した資料は7種類、本日の次第(裏面が席次表)、A3資料(事前送付資料の差し替え分)「家庭の省エネハンドブック」(東京都作成の冊子)「日本のエネルギー」(資源エネルギー庁作成パンフレット)「春の環境講座」のチラシ、前回議事録(第3回環境審議会)「環境自治体会議第24回全国大会2016東京会議」開催案内の7点である。</p> <p>なお、環境自治体会議は全国49の自治体で構成されており、足立区も会員である。毎年北海道や九州等各地で開催されていたが、今年は千葉工業大学銚子キャンパスで5月28、29日に開催される。開催日は、足立区の地球環境フェアと重なるが、田中会長がコーディネーターとして参加されるので、こちらにもご参加いただきたい。</p> <p>資料の不足があれば事務局まで申し出ていただきたい。</p> <p>また、本日の審議会資料(黄色表紙)5ページの「審議事項3」は「審議事項2」に、6ページ「東京都市大学名誉教授」は「東京都市大学特別教授」に、13ページ「報告事項5」は「報告事項4」に、それぞれ訂正をお願いする。資料については以上である。</p>
事務局	<p>本日は最初に「竹ノ塚駅付近連続立体交差事業の環境影響評価事後調査報告書の提出について」報告した後、審議事項に移っていただきたい。</p>
副会長	<p>事務局からご説明があったとおり、まず竹ノ塚駅付近連続立体交差事業について報告をお願いする。</p>
事務局	<p>鉄道関連事業担当課長會田よりご説明する。資料13ページ「報</p>

	<p>告事項4」「竹ノ塚駅付近連続立体交差事業の環境影響評価事後調査報告書の提出について」をご覧ください。</p> <p>環境アセスに基づいて現在行っている竹ノ塚の鉄道高架橋工事の事後調査報告書(その2)を東京都環境局に提出したのでご報告する。提出日は記載どおり12月21日である。調査項目は、騒音・振動・廃棄物である。調査結果は概ね環境影響評価の予測範囲内であった。今後については、1月28日に東京都において審議会が行われる。特に意見がなかったため、今後特に是正措置等の意見はないと思われる。引き続き27年度の報告書をまとめて来年提出するかたちになっている。しばらくの間、事後調査報告書は毎年度提出するので、よろしく願います。私からの説明は以上である。</p>
副会長	<p>竹ノ塚の立体化についてご説明いただいた。ご意見ご質問等があれば願います。</p>
委員	<p>環境影響評価についてはこの通りだろうと思っているが、実際に、環境に及ぼすような案件がここに関連して出てくるのではないかと。別添資料で図面をいただいているが、鉄道の立体化によって東西の通りが自由に行き来できるようになり踏切も解消するが、赤山街道が直進できなくなる。そのことによって渋滞を引き起こすのではないかと。これは議会の中でも問題になって全党一致で意見書を決議した案件でもある。これは鉄道立体化とセットで取り組まれている課題でもあるので、ぜひ区のほうでもこの問題に関して取り組んでいただきたい。せっかく開通したのに、赤山街道は舍人方面から竹ノ塚駅に真っ直ぐ行かなくなってしまう。それは補助261号線の関係があるからだが、そういう不正常的な、そして既存道路が後手に回るようなあり方はぜひ見直していただきたい。区が求めてきているのはわかるが、環境のうえからもぜひきちんと行っていただきたいと思っている。</p>
事務局	<p>環境の視点からいくと、踏切で渋滞があるということで排気ガスの評価もあるが、今回それは環境影響評価の予測の中では解消にはならない。あまり大きな排気ガスの影響はレベルではなかったため、今回の調査項目の対象ではない。</p> <p>今お話があったのは261号線と6号線の伊興町前沼交差点の話は今回の環境調査とは別だが、十分認識しているので現在東京都と話を進めている。現在、結論は出ていないが、交通の確保に向けて検討を重ねている。また、交通管理者の警察とも協議を行い、</p>

	商店街の方にもご理解いただけるかたちで、まちづくりが停滞しないように事業を進めていきたいと考えている。
委員	私は知ってることを教えてほしいのではなく、行政用語を並べてほしいという意味でもない。そういう立場で頑張してほしいという要望であることを理解してほしい。
副会長	公共アセスメントでここに来ているということだが、複合的な部分もあるので、ぜひご検討いただきたい。
事務局	引き続き検討させていただく。
副会長	竹ノ塚の立体化についてご説明いただいた。時間の関係もあるので次に進みたい。 審議事項1「第三次足立区環境基本計画の体系案について」、事務局から願います。
事務局	審議会資料1ページ、「第三次足立区環境基本計画の体系案について」。 まず、体系案全体に入る前に検討の手順について若干ご説明させていただく。(1)27年度第4回環境審議会(本日)は、第三次足立区環境基本計画の目指す将来像と4つの視点と柱立てを中心にご議論いただきたい。(2)28年度第1回環境審議会(5月19日開催予定)は柱立ての下にぶら下がる施策群、新規施策をご審議いただきたい。(3)28年度第2回環境審議会(7月開催予定)はそういった施策群等々を入れて全体の体系案について再度おさらいさせていただければと考えている。下の図は上記を図式化したものである。 2ページ、2「新計画の体系案」。(1)は基本構想、基本計画を踏まえて環境分野の計画として足立区が目指す「協創力をつくる 活力にあふれ進化し続ける ひと・まち 足立」の実現を支えることを明記していく。 新基本構想については、別添資料1、16ページ「将来像を設定する基本的な考え方」をご覧ください。これまでの主に行政主導の「協働」だけでは対応が難しくきたということ。このような時代の変化から生じる課題を「活力」と「進化」をもとに克服し、持続可能なまちを作り上げるために、よりいっそう力を発揮できるあらたな仕組みが必要である。私たちはこの仕組みを「協創」という新しい言葉を作り上げた。つまり、「協創」により区民、地域、事業者や団体、行政のそれぞれの思いや力が重なり合い、互いの役割を果たすことで地域課題を解決していく「力」。

すなわち「協創力」が生まれる。足立区内の事業者等々のお互いの価値観を認め合いながらやっていくことで、こういった力を結集して「協創力」を生んでいくという定義が新たにされた。

審議会資料2ページ、(1)そうした「協創力でつくる 活力にあふれ進化し続ける ひと・まち 足立」の実現を支えることを明記した。

(2)また、環境の視点から「地球にやさしいひとのまち」を踏襲しながら、目指す将来像「かけがえのない地球環境を守るため、すべてのひとが自ら学び考え、実践するまち」を明記して今回提案した。前回までは、環境モデル都市の研究をしたなかで、将来像として「すべてのひとが自ら学び考え、実践するまち」としてやっていたが、さらにわかりやすくするために「かけがえのない地球環境を守るためにやるのだ」ということで将来像に付け加えて提案した。

(3)この「地球にやさしいひとのまち」を実現するために、「ひと」「暮らし」「まち」「区」についてどのように取り組むかということで、前回までは「ひと」「暮らし」「まち」の3つを提案していたが、今回基本構想の答申の中では、これにプラスして区が行財政がかかわることによって全体が調和していくのだということで、区の役割が必要になってくるので、「区」も含めた4つの視点で整理した。

(4)柱立てについて。今の環境基本計画は6つあるが、次回第三次は5つに整理したい。名称や表現を整理して今回提案させていただいた。

3ページは、今申し上げた内容を図式化した。上から「基本構想の目指す将来像を支える」ということで、上下に矢印を入れて「環境の視点から目指す将来像」として、中に基本方針の「地球にやさしいひとのまち」を入れて、「ひと」を強調している。「ひと」とは、区民だけでなく、区内在勤・在学者、事業者・団体・NPOなど区にかかわるあらゆる主体を含む。4つの視点を「ひと」「暮らし」「まち」「区」に分けて整理し、柱立てについては5つ、これも表現を整理している。

4ページに、柱立てを整理するために検討材料として付けたが、このままだとイメージではなく独り歩きするので、本日席上で差し替えていただいた。これはイメージとして捉えて柱立てまでご議論いただきたい。

	審議事項1の事務局説明については以上である。
会 長	<p>遅れてきて恐縮だが、ここからは私が進行を引き継ぐ。</p> <p>今までのところでご審議いただきたい。今回、第三次足立区環境基本計画を策定するのだが、今日は基本計画の大きな柱、考え方、組み立て方についてご議論をいただく。このあと施策群、施策体系、柱、具体的な施策内容については、次回以降さらに具体的に検討したい。</p> <p>もう一つ、足立区基本構想の答申がまとまり、3ページに体系（案）を載せた。これは区政の基本的な方針になるものなので、これを踏まえて第三次基本計画を作っていくことになる。基本構想に掲げる将来像、方向性と整合するように環境基本計画を作っていく。</p> <p>それでは質疑に入る。ご意見等ある方は願います。</p>
委 員	<p>4つの視点の「ひと」に関して。地域にどのように広げていけるのか区民として日々考えて学習している。「ひと」と活動を支える「区」の連携が大切。地域住民に対して区から指導していけば、さらに啓発されて環境に負荷の少ない暮らしができる。住区センター等でもそういうことをやっていけたらと思う。</p>
会 長	<p>今2つ大きな話があったと思う。自分が熱心に学習して普及に心掛けているということと、区民に対してどのような普及施策をとったらよいか苦労しているということだ。</p>
委 員	<p>「地球にやさしいひとのまち」という「ひと」に大きなポイントを置いたことがうれしい。先日、食品ロスの講演会に参加した。環境を守るには、一人一人の区民が残飯や廃棄物を減らすといった知識を身につけることが必要。講演や話し合う場があれば、もっと身近に環境を考えていけるのではないか。</p>
会 長	<p>「ひと」に焦点を当てるのはとてもよいというご指摘だ。後段では、食品のような身近な問題から環境問題を考えることが大事ではないかというご指摘だと思う。</p>
委 員	<p>「環境と調和したまち」足立区は公園が多く緑も多かったが、最近はお年寄りが亡くなると大きな屋敷が壊されてしまう。知り合いの目の前のうちには大きな桜の木があったが、その方が亡くなるとマンションが建って、桜以外の木がほとんど切られてしまったので、鳥も少なくなってしまった。自然環境をどうやって残すかが課題だ。</p>
会 長	<p>区内に残る貴重な緑を大事にしていかないと、生きものの生息</p>

	<p>環境そのものが失われていくことになる。</p> <p>いま、4ページの柱立ての具体的な構成についてもご意見をいただいたが、いかがだろうか。</p>
委員	<p>今日は柱立て、視点までが基本とのことなので、そこで意見を述べたい。4つの視点とA B C D Eの柱立てはとてもよい。表現もとてもよいと思う。視点の中に「ひと活動を支える区」が入ったこともいいし、4ページに書かれていることもそのとおりだが、それに加えて、この審議会でもずっと言われてきたように、区が率先してモデルを示してほしい。例えば、温暖化対策、エコ住宅等、区が率先してモデルを示す中で気づく部分がある。この文章だと、住民を支える側面だけが見えるが、区がリードするのだという側面を表現に入れてほしい。</p> <p>もう1点は、次回議論する柱立ての関係で施策群をどうするのか考えたときに、それぞれの施策をこの5つの柱立てに分けるのは難しいのではないかと思う。例えば、ごみを減らしていく、資源循環型社会をつくるというのは、単に循環型社会の構築だけではなく、エネルギー対策にもなる。これで言うと、低エネルギー社会にするのはBになると思うが、それは同時に温暖化対策にもなる。そのようにそれぞれの具体的施策になると施策群がリンクするのではないか。一つの取り組みにはさまざまなプラスになる側面があるので、そこが見えなくならないように、施策群や施策例を作るときには工夫してほしい。</p>
会長	<p>2つとも大変重要なお指摘をいただいた。一つは、「ひと」と活動を支える「区」に関してで、区が支援あるいはコーディネートしていくことは重要だが、同時に区のイニシアチブでモデルをつくるなど、具体的な事業を率先していくことも重要だ。そこも読み取れる要素をぜひ入れてほしいという点。</p> <p>2つ目は、施策同士が重なり合っている。例えば、エネルギー対策と循環型社会、あるいは安全な暮らしと循環型社会といったものは重複関係があるはずだ。こういうことが見えるような概念図や関連性をつけるような工夫をしてほしいということかと思う。どうしてもある種の縦割りの発想になるが、そこをつなげるような工夫をぜひ考えてほしい。</p>
委員	<p>昨日公共施設の環境推進会議に座長として出席した。昨日の会議では、やはり区が率先して示さなければいけないということで、木質化を進めることを決めた。木材は、鹿沼、魚沼、山ノ内</p>



	<p>等の友好自治体や被災地、災害協定の自治体等のものを使いたい。ただ、コストが高いのが問題だ。今、小台・宮城地区で作っている複合施設については木造で作りたかったが、防火の観点から難しかったので、木質を入れたかたちでできないかどうか検討している。電気自動車ステーション等も視野に入っている。木質を使うことは国の方針でもあるので、進めていきたい。</p> <p>2点目は、電気自動車を導入しようということを考えている。3年計画で28年まで決まっているが、これからは31年に向けてどんどん進めていこうとしている。同時に平成30年に向けて水素自動車にも手を挙げてモデルになっていこうという議論をしている。地球の温暖化に対する対応は待ったなしなので、公共施設が先鞭をつけていきたい。</p> <p>2つ目の「地球温暖化に対する対策」というと、環境問題はすべて大きくくくれてしまう。逆に、Aのくくりは、地球が温暖化になっているのに対してどう対応していったらいいか。例えば熱中症に対してどう対応していくか、あるいは集中豪雨に対する対策や地球温暖化のリスク等に絞ったらどうか。エネルギー施策も循環社会もすべて地球問題化に関係するものなので、できればその理論分けをこの審議会で行っていただきたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>区としての公共施設環境行動計画も作成して、具体的なアクションとしては複合施設の木質化、電気自動車や水素自動車も含めて配置していくといった話をいただいた。また、温暖化対策は全体にわたる課題であること、また温暖化対策の中に気候変動への対応、あるいは気候変動への適応も重要だというご指摘をいただいたと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>柱立てに関して、「協創」という言葉もあるし、それぞれの取り組みが大事だと思うが、「活動を支える区」として場の提供や、区が率先して取り組んでいくところを広報等でわかりやすく示していくことが大事だと思う。例えば、温暖化対策において、家庭から出る二酸化炭素の排出量は照明や電気が3割、自動車が3割、給油・給湯器が14%程度という実態がある。先ほど委員から、区民もいろいろと工夫すれば地球温暖化対策に取り組めるが、区も例えば電気自動車を導入するとか、照明をLEDにするとか、区としての取り組みや努力、効果等も見せることが必要だと思う。</p> <p>また、大きな意味で場の提供という支援も必要だと思う。例え</p>

	<p>ば、ビューティフルウィンドウズ運動の取り組みとして、区の職員もボランティア清掃をやっている。私もボランティア清掃等に参加して体験した結果、社会の変化や環境の変化が身に染みてわかる。また、亜細亜大学でも富士山の清掃活動等の取り組みをやっているが、これは地球の変化や温暖化も含めて考えなければいけないという教育に結びつく。荒川ウォーク等で行う河川敷の清掃も生きた環境の勉強になっているのではないかと思う。このような体験を取り入れた授業に支援するのも行政の役割ではないかと思う。</p>
会 長	<p>これも重要な課題だ。情報提供も大事だが、体験型で自分たちも現場を見ながら活動に参加する場を増やしていくことで、区民や職員も環境について深い理解ができていくのではないか。そういう場づくり、あるいは広報のあり方についてももう少し留意してほしいというご提案かと思う。これも大事な話で、大きな意味では、Eの中には入っているかと思うのが、そのあたりの重要性についてももう一度コメントしていただいたと理解している。</p> <p>事務局、ここまではどうだろうか。今7、8人の方からご意見をいただいたが、何かコメントはあるだろうか。</p>
事務局	<p>区の役割は大変重要だと思う。これまで以上に率先してやらなければいけないと思っている。ただ、落とし込みのところは、「ひとと活動を支える区」はいろいろと変わってきている。まず、ここに「区が率先してやる」というのは一時期入っていた。ただ「地球にやさしいひとのまち」を目指すということなので、それを支えることが視点として重要だ。どうやって区が率先するかについては、今回新しく作る行動編中に、区の役割のPRや区の職員がどこまで現場に出て行くかも含めて、行動支援のところは落とし込めるのではないだろうか。その意見を踏まえて議論をしたうえで、特に活動を支えることについては区の一番重要な役割。ただし、そのうしろで率先してやるというのは当然ある。それをどう出すかは、全体の中で行動編等で出すことができるのではないか。その視点で再度検討していきたい。</p>
委 員	<p>行動編もいいと思うが、先ほど小泉委員も言っていたように区はこの分野で率先して頑張っているのだから、その頑張りが見えたほうが励みになるのではないか。後方に回るような印象を与える表記よりも、頑張りが見えるように、これからも率先して頑張るというニュアンスの表現を入れたほうがいい。柱に入れなくて</p>

	も視点の中には入れたほうがいい。
委員	本当にそう思う。
会長	<p>お二人からご意見をいただいたが、このご意見はほかの方も賛同していた。</p> <p>区が先導的に取り組んでいることを区民や事業者に伝えるのも区の役割であり、環境学習の一環にもなる。</p> <p>委員のご指摘は「視点」の中の書き方が、やや後方支援というか、「下支えする」といった地味な役割になっているので、もう少し積極的に区が関与するという「積極性」を書いたほうがいいというご指摘だと思う。</p>
事務局	「区が率先する」等いろいろな言葉を使っているが、今のご意見を踏まえて、創意工夫してやっていきたい。
会長	<p>今回の計画で行動編を作るということがある。この行動編とはいわば行動指針だ。区民や事業者の行動を促すと同時に、区も行政の計画として、公共施設の行動計画あるいは職員の行動計画等、区の行動計画を考案していくという柱になっている。したがって、計画編と行動編ができる。計画は同時に行動を伴うアクティブな構造になっているのも特徴ではないかと思う。</p> <p>このあとは5月にもう一度審議会があるが、同時に専門部会を設けていく。これは具体的にA B C Dをどのように検討していくかということで、このあとの議題になる。</p> <p>では、2つ目の議題の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料5ページ、1 専門部会の設置目的。「地球温暖化対策」と「自然環境保全対策・人づくり対策」については、専門的な見地から検討するために専門部会を設ける。</p> <p>2 専門部会の実施計画として、(1) 地球温暖化対策専門部会の検討の主な内容は、区の削減目標と地球温暖化対策のうち特に重点的に取り組むべき施策。委員の構成だが、百田審議会副会長に入っていたき、有識者として社会環境システム研究センター藤野主任研究員、科学技術振興機構低炭素化社会戦略センター磐田研究員。区からはまちづくり担当職員及び営繕担当職員を予定している。オブザーバーとして東京電力、東京ガスに来ていただく。その中で出てきたさまざまなデータに基づいた分析等々を参考にさせていただきたい。</p> <p>6ページ(2) 人づくり・自然環境専門部会は、人づくりのあ</p>

	<p>り方と実践につながる施策や取り組み方法。都市で暮らす足立区民が自然環境に対する関心を高め、生物多様性の重要性を理解するための施策や取り組みといったことを検討したい。委員の構成については、田中会長に入っていたき、有識者は、東京都市大学から小堀特別教授、民間で実践されている杉浦環境プロジェクト代表杉浦氏、教育関係として鹿浜第一小学校石田校長に入っていたき。石田校長は区外へ転任予定があるが、内諾をいただいている。そのほかに区からは、教育委員会とみどり担当を入れたいと考えている。いずれの専門部会も開催計画は、4月5月6月各月1回程度、記載内容について検討したいと考えている。事務局からは以上である。</p>
会 長	<p>今二つの専門部会の提案があった。4ページの柱、A B C Dに別れているが、温暖化のほうではAとBあたりを中心に考えることになるのだろうか。もう一つの専門部会はどちらかというDとEを中心に考えているという役割分担になっていて、全体を網羅している。具体的な柱立てあるいは施策の内容について整理をしていく。さらには目標値も考えていく。一応このような構成で考えており、場合によってはオブザーバーも事業者も入る内容だが、審議会として何かこれについてご意見があればお願いします。</p> <p>専門部会に、委員がオブザーバーでご出席を希望されることもあるかもしれない。専門部会委員はここに挙げた方々で、審議会の代表、あるいは有識者、区の職員としているが、場合によっては審議会委員の区民委員あるいは区議会議員も希望すれば専門部会にご出席されても構わない。そこは緩やかにしておきたい。開いたかたちで場合によってはご発言いただくようにしてはどうか。新しい提案だが、事務局は構わないだろうか。会場等の都合もあるかと思うが。</p>
事務局	<p>会場は十分だろうと思う。謝金の関係もあるが、補助的な立場であれば十分に受け入れは可能だ。</p>
会 長	<p>そこはオブザーバー参加ということでご配慮いただくことにしたい。委員も機会があれば専門部会に出席いただきたい。</p> <p>計画はこのような枠組みでいくということでごここまで議論を進めてきたが、全体にわたって希望や確認があるか。</p>
委員	<p>緑の問題で、前回緑が失われるという話があった。開発や遺産相続に伴って失われる緑は止めようがない。失われた緑を取り戻すには区が購入するしかない。工場が変わるときには緑を増やし</p>

	<p>てもら、生け垣に補助金を出す、公園に緑を増やすといったことを率先していきたくと考えている。できれば地域の中でできるだけ緑を残す雰囲気を作っていたきたい。区も緑を増やすために開発の基準等を作って増やす努力をしていきたくと考えている。区でも緑化の保全地域として屋敷林を残していくよう努力している。現在、相続が発生した場合に屋敷林を区が買い取る指定をしているところが3カ所あるが、それが限度だ。</p>
会 長	<p>屋敷林には区や国の予算が使えるか。</p>
事務局	<p>都市計画の指定をしてほかの人に使えないようにするには、所有者に了解を得る必要がある。特に、この近辺で相続が発生して緑が失われてどうしようもない。そういうときは公園へ来てほしい。工場の跡地を買い取って緑として保全したところもある。工場の跡地は買い取ることが難しければ、規制して緑を残していきたい。そのくらいしかできる方法がない。</p>
会 長	<p>区民の実感からすると、何とかできないものかと感じるが、土地は個人の財産なので財産規制は難しい。しかし、場合によっては固定資産税を免除したり、あるいは助成金を出したり、経済的な手段をとるほか、いろいろな手立てを講じて協力していただくことを考えてほしい。所有者の意向に左右されるのが現実だ。</p>
委 員	<p>先ほどの専門部会の実施の件だ。公募の人間として傍聴したいが、日程等は知らせていただけるのだろうか。</p>
会 長	<p>事務局からご連絡を差し上げるようにしていく。</p>
委 員	<p>「協創」という新しい言葉について先ほどしっかり説明があったが、区と私たち区民が一緒になって「地球にやさしいひとのまち」を作ることによって終始するのが大事だと思う。環境を守るのは素晴らしいが、制約もかかるしお金もかかるので、なぜそれをやらなければいけないのか、そしてやることによってこういうことができるということを区からもわかりやすく説明していただきたい。</p> <p>また、私は委員会で「食品ロス」を提案させていただいたが、実際に自分が食材を捨てないように一週間やってみたが結構大変だった。しかし、財布にもやさしく気分もよくなった。このようなことは環境教育というかたちで示していただけるとよい。</p> <p>「ひと」は区民だけではなく、区内で働く人も指す。足立区で働く環境に厳しいがよいこともあると理解してもらおう。子どもたちに対する環境教育が大切だ。また、近隣に中国人が住んでい</p>

	るが、ゴミ出し、騒音等で苦情が入ることがある。外国人への周知も大切だと思う。
会 長	大事なお指摘をいただいた。いろいろな文化の方が共生している。この問題は基本構想の検討中にも取り上げられた。これからさまざまな価値観やバックグラウンドを持った住民が足立区の中に住んでいる。その中で、きちんとしたルールとマナーを守っていくという共通理解を作っていかなければならない。
委 員	先ほどの樹木の関係だが、確かにすべてを残すことはできないが、足立区指定の保存樹になると、税金分ぐらいの少額の謝礼があり、交流会や学習会といった取り組みもしている。この保存樹の指定が増えて謝礼も増えれば、残さなければならないという心情も生まれるだろう。一朝一夕にはいかないが、今区がやっているものを強めていくことも大事だと思う。
会 長	これはぜひ専門部会でお願いしたい。専門部会で緑地保全の仕方、仕組みを考えていかねばならない。
委 員	失った緑をどこかで取り戻すということについて、私は舎人公園に1本3万円で自分の木を買って育てている。1回目のときは1万円だったが買わないうちに売り切れてしまった。自分の木があると、その木を見るために公園に行くのが楽しみになる。保存樹にお金を払うのではなく、自分の木を買って植えるということも続けていったらいいのではないか。東京のほかの区でもある。
会 長	ご指摘のことはなかなかいい仕組みだと思う。
事務局	区でも、江北の桜ということで苗を買っていただいたが、あれは一部負担しているだけで実際はもっと高額だ。花畑川の護岸を整理したとき、桜が植えられるとわかった地元から要望があって、1本を皆さんの桜にしてみませんかということをやっている。区立の公園でもうまくやれる場所があればやっていきたい。一時期ベンチ等でもやったが、これからはお名前をいただくようなかたち等、できるだけ愛着を持っていただくようにいろいろ工夫をしていきたい。
委 員	今、長谷川委員から舎人公園の話が出たが、私の住んでいる地域は高齢者が多いのでいい公園があっても行かれない。足立区もいろいろ考えていて、この時期になるといろいろな公園をめぐる「花めぐりバス」という巡回バスがある。年をとってくると、やはり自分の足下の地域が重要になってくる。足立区には公園は多いが、使っていない公園も多いので工夫が必要だ。

会 長	<p>木やベンチ等、自分の愛着の持てるものを地域に残していく、あるいは種をまいて育てていくといったことは大事だ。そこで郷土意識が育まれる。</p> <p>また、できるだけ地域の身近な緑地、公園を大事にしていきたい。最近ポケットパークのようなちょっとした空き地でも自分たちで緑や花を植えることで環境を大事にしていく取り組みも広がっているように思う。</p>
事務局	<p>公園管理事務所長をやっていたことがある。近隣の公園は、個人には任せられないが団体であれば公園の維持管理はお任せできる。さらに、既に花壇管理もやっている。近隣で花壇も管理できるし、清掃をすると報酬も支払っているので、地域の担当する公園管理課にご相談いただきたい。</p>
会 長	<p>花壇も自分たちで作るとひととき愛着がわくと思う。</p> <p>さて、具体的な指摘もいただいたので、これを踏まえながら専門部会で検討を進めていただきたい。ここまで計画づくりに向けての大きい柱立てと体系についてご審議いただいた。</p> <p>ここからは報告事項になるので、資料に沿ってご説明をいただいて審議、確認をお願いしたい。</p>
事務局	<p>報告事項に入る前に、参考資料（緑色の表紙）の東京都の環境基本計画のあり方の審議会答申、特に東京都の審議会の部分で1ページに、国は2030年に26%、家庭部門40%削減出ているが、東京都は2030年度までに温室効果ガス排出量全体で30%減、家庭部門は20%になっている。国は各地方の平均で40%減と言っているが東京都は20%と言っている。こういったものを踏まえて足立区はどうするかという参考として付けている。そのほか、地球温暖化対策計画や政府が実行すべき措置に対する計画等々が載っている。</p> <p>18ページ、前回審議会で長谷川委員から電力自由化の話が出た。どれがいいかというのはなかなか申し上げられないが、ホームページにどこに問い合わせたらいいかをまとめて、区として情報提供させていただいた。</p> <p>引き続き、報告事項1に移る。資料7ページ、現在の第二次足立区環境基本計画の計画期間延長に伴う目標の変更ということで、前回審議していただいた。この結果、特に異論等がなかったので、前回審議会の内容で決定した。</p> <p>2延長に伴う変更点として、47指標のうち15指標について目標</p>

を変更した。既に目標を達成したのでより高い目標にしたものが11、実態に合っていないので下方修正したものが2、達成見込みでより高い目標設定したものが2である。詳細は8ページだが、前回審議会資料と内容は同じだ。

9ページは、28年度足立区環境部予算が決定したのでご報告する。28年度は55億円余、その52～3億円は清掃関連経費だ。

10ページは、新規事業、拡充事業について。新規事業については、専門部会設置が23万7,000円。エコカー（燃料電池車、電気自動車）購入費補助10万円×50件。太陽光システムと省エネルギー設備改修の組み合わせ加算金5万円×50件を新規予算に盛り込んだ。拡充事業としては、主なものは省エネ家電製品購入補助金12,000×2,000件、省エネ設備改修は前年度25件から150件に増やした。びん缶収集運搬の見直しは単価が上がったことで増額になった。エコキャップ回収支援事業は活動拠点を住区センター等にも広げたため290万円を拡充した。

11ページは縮小事業。小さい見直しをして経費削減を図ったものが主なものだが、大きなものとしては太陽光発電システム設置補助金だ。27年度は400件予定していたが、売電価格が37円から33円に落ちた影響で現在200件余に留まっているので、補助件数を減らして拡充事業等々へ振り向けた。

以下の説明は省略する。

12ページ、「地球環境フェア2016」5月28日29日10時～4時までこの庁舎のロビーや中央公園を使って開催する。今までオープニングセレモニーは庁舎ホールでやっていたが、1階特設ステージでやりたいと思う。主な内容は区民ロビー特設ステージ、地球環境展は子ども向け科学技術館の出張展示、子どものフリーマーケットをやりたい。先ほど大竹委員から出ていたフードロスの一環家庭で余っている食品を回収するフードドライブを実施する。その他、子どもたちが見るだけでなくいろいろな工作に触れるワークショップのようなものに今年は力を入れたい。また、地球環境フェア2016の開催に伴い、運搬に使う車等で排出される二酸化炭素を算出して、参加する自治体でクレジットを持っているところから買わせていただくことで、今年もカーボン・オフセットをやりたいと考えている。カーボン・オフセットに関連して、足立区の友好自治体の魚沼が昨年カーボン・オフセットの認証を受けた。ただ、今回の地球環境フェア2016には間に合わないが、



	年度内に別の部分で取り組みたい。事務局からは以上だ。
会 長	今、資料7ページから、報告事項1 期間延長に伴う目標の変更、報告事項2 予算関係、報告事項3 地球環境フェアという5月のイベント、以上3点のご紹介をいただいた。概要についてはいかがだろうか。
委 員	国の予算を使って、省エネ家電の補助金等をだいぶやって好評だったが、最近あれはないのかと聞かれる。新規事業の中で、エコカー（燃料電池車や電気自動車）等の高価なものは個人で購入できる人は限られていると思う。啓発、啓蒙はどういうかたちでやるのか。やはり押しなべて広報等でやるのだろうか。
事務局	一つは公平にということで、区報4月10日号に出している。あとは、区内の自動車販売店等にパンフレットを置く予定である。
委 員	税金を使うので、広報は公平にする必要があると思うが、現実的には利用できる人が限られる。区報にうたっているだけでは厳しいかもしれない。むしろお願いするかたちになるのではないか。関心を持って個人でも導入できる方にモデル的にやっていただくことも必要はないか。その辺の工夫をしていただきたい。
事務局	取り扱っている販売店は決まっているので、そういったところを中心に宣伝していきたいと考えている。また、今回エコカーを導入した背景には、足立区は二酸化炭素排出に占める自動車の部分が23区で1番多く、自動車所有台数も世田谷に次いで2番だということがある。
会 長	補助額としては高額なのだろうか。
事務局	10万円で50件だ。
委 員	縮小事業の中に「夏休み子どもエコプロジェクト事業」がある。参加者を募るという方法で、子どもたちに環境問題を考えさせることは大事だと思うが、申し込むものとは別に、全ての学校の授業の中に環境を取り組んでいくことはできないのだろうか。
事務局	足立区では学校の授業としてやるものとは別に、小学校4年生から「環境スタートブック」でやっている。小学校5年生は子どもエコプロジェクトということで、家の電気を測る等を行っている。これまでやった子どもたちに下敷きを渡していたが、下敷きはあまり人気がないのでクリアファイルに変更したので、その差額が少し下がった。小学校6年になると少し難しくなって国際認定をもらえるものなので、手を挙げた子どもだけにやらせてもらっ

	ている。今年度足立区は文部大臣賞と環境大臣賞をもらったお子さんがいる。
委員	8ページ、保存樹林指定個所が21カ所になっている。足立1丁目に古い空き家がある。
事務局	保存樹とついているものではないのか。
委員	そういうものはない。
事務局	では、あとでお話を伺って、生活環境保全課のほうで対応できることがあれば対応させていただく。
委員	近所の方は掃除が大変のようなので対応していただきたい。
会長	<p>時間もきたので、そろそろ終了したい。今日ご審議いただいたように、第三次環境基本計画の策定がいよいよ始まる。今日はそれに向けて柱立て、基本的な視点、専門部会の体制等について意見を頂戴した。次回は5月19日になる。その間に専門部会も開催されるので、専門部会でオブザーバーとして傍聴していただいて、ご意見もいただくといったこともしていきたいと思う。</p> <p>以上で本日の予定を終わらせていただきたい。事務局からはいかがか。</p>
事務局	長時間にわたるご審議に感謝申し上げます。次回環境審議会は5月19日木曜日午後3時から5時まで、1カ月前に開催通知を、1週間前には資料を送付させていただく予定である。事務局からは以上である。
会長	本日で本年度の最後になる。また来年度お目に掛かりたい。

(会議録署名)

平成 27 年度第 4 回環境審議会会議録記録署名員  
(平成 28 年 3 月 29 日 開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	大 竹 小 夜 子
署 名 委 員	佐 藤 強 士